令和７年度

清掃事業概要

令和８年９月発行

愛川町環境経済部環境課

Ⅰ　総説
１　愛川町の概要---------- 1
（１）位置・地形
（２）愛川町の人口と世帯数
２　清掃行政組織---------- 2
３　清掃関係職員構成---------- 2
４　ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数---------- 3
５　清掃費の推移---------- 3
６　一般廃棄物処理基本計画---------- 4
（１）計画期間---------- 4
（２）基本理念---------- 4
（３）計画の目標（減量化・資源化）---------- 4

Ⅱ　ごみ処理事業
１　ごみ等収集状況---------- 5
（１）一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分---------- 5
（２）ごみと資源新分別の手引き　家庭用ガイドブック---------- 7
（３）ごみ資源物収集カレンダー ---------- 7
（４）ごみ収集ブロック図---------- 8
（５）ごみ集積所設置数の推移---------- 8
２　ごみ処理等の推移---------- 9
（１）総排出量等の実績---------- 9
（２）収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳---------- 10
（３）資源化の状況---------- 11
（４）排出原単位の推移---------- 11
（５）処分---------- 12
（６）資源物の売上収入---------- 12
３　ごみ質分析調査結果---------- 13
４　ごみ処理フロー---------- 14
５　ごみ処理施設---------- 15
６　一般廃棄物処理業許可状況---------- 16

Ⅲ　ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み
１　発生抑制・資源化に向けた取り組み---------- 17
（１）環境学習の推進(美化プラント施設見学会・出前講座)---------- 17
（２）生ごみの減量及び堆肥化の推進（生ごみ処理器購入費補助事業の推進、補助実績等） 18
（３）「食品ロス」削減の取り組み---------- 21
（４）使用済み小型家電の回収---------- 22

（５）不要品の回収（おいくら）---------- 22
（６）パソコンの回収----------22
（７）その他（広報あいかわへの掲載）---------- 22
２　その他ごみ処理に関する取り組み---------- 24
（１）廃棄物対策審議会---------- 24
（２）災害廃棄物処理計画---------- 24
（３）ふれあい戸別収集---------- 25
（４）不法投棄対策---------- 26
（５）河川清掃事業---------- 27
（６）動物死体取扱状況---------- 28

Ⅳ　資料
年表---------- 29

Ⅰ　総説

1　愛川町の概要

（1）位置・地形

本町は、神奈川県の中央北部に位置し、都心から 50km 圏内、横浜から 30km 圏内にあります。町の西部には、丹沢山塊の東端にあたる仏果山を最高峰とする山並みが連なり、東南部は相模川と中津川にはさまれた標高 100m 前後の台地が広がっており、中央部がくびれているため、ひょうたん形の地形となっています。山と川に囲まれた、自然と調和した美しい緑豊かな町です。



図 1－1 本町の位置

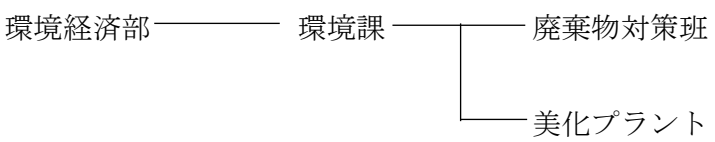
（2）愛川町の人口と世帯数

（単位：人口＝人、世帯＝世帯）

年度	H28	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
人口	40,167	40,010	39,772	39,381	39,894	39,537	39,412	39,312	39,185	39,114
世帯	16,198	16,393	16,555	16,703	16,976	17,211	17,431	17,622	17,887	17,856

※人口及び世帯数は、10 月 1 日現在における神奈川県人口統計調査結果（国勢調査結果に基づく推計値）による。

2　清掃行政組織



3　清掃関係職員構成

本町の一般廃棄物（ごみ）処理に携わる職員を以下に示します。

単位：人

		部課長級	一般職			技能職		合計
			事務系	技術系	会計任用職員	収集運搬	会計任用職員	
環境経済部	部長	1						1
環境課	環境課長	1						1
	廃棄物対策班		2					2
	美化プラント		2		1	3	12	18
合　計		2	4		1	3	12	22

ごみの収集・運搬の一部及び美化プラントへ持込まれた可燃ごみ、不燃・粗大ごみの処理は民間委託により処理を行っております。

従事者数　　単位：人

収集運搬	12
施設運転管理部門	20
合計	32

4　ごみ収集車両及び美化プラント構内車両台数

単位：台

区分	直営	委託	合計
巻込車（可燃ごみ等）	6	3	9
ダンプ車（資源物等）	4	3	7
パトロール車（軽自動車）	1	－	1
フォークリフト	2	－	2
ショベルローダー	2	－	2
バックホー	1	－	1
合計	16	6	22

5　清掃費の推移

愛川町のごみ処理費用に係る統計資料

項目	R3	R4	R5	R6	R7
人口（神奈川県人口統計調査10/1現在）	39,537人	39,412人	39,312人	39,185人	39,114人
世帯数（神奈川県人口統計調査10/1現在）	17,211世帯	17,431世帯	17,622世帯	17,887世帯	17,856世帯
一般廃棄物処理実績報告に基づくごみ総排出量	12,699t	12,219t	11,767t	11,677t	11,222t
一般会計（歳出）	14,774,294,088円	14,303,920,944円	14,402,865,381円	15,174,541,437円	16,099,256,326円
一般会計に占める塵芥（ごみ）処理経費の割合	4.60%	4.76%	4.62%	4.17%	3.55%
町民1人当たりの塵芥（ごみ）処理経費	17,171円	17,274円	16,921円	16,157円	14,627円
世帯当たりの塵芥（ごみ）処理経費	39,445円	39,056円	37,748円	35,396円	32,041円
塵芥（ごみ）処理費用	**678,882,778円**	**680,787,868円**	**665,201,347円**	**633,129,408円**	**572,127,719円**
1t当たりの処理経費　ごみ処理費用÷ごみ総排出量	53,460円	55,716円	56,531円	54,220円	50,983円
収集運搬に係る経費	227,172,085円	229,342,480円	223,262,371円	214,618,670円	226,894,447円
1t当たりの収集運搬原価	17,889円	18,769円	18,974円	18,380円	20,219円
処分及びその他に係る経費（施設の維持管理等に係る経費）	451,710,693円	451,445,388円	441,938,976円	418,510,738円	345,233,272円
1t当たりの処理原価	35,571円	36,946円	37,557円	35,841円	30,764円

※美化プラントのごみ処理に係る費用であり、衛生プラントのし尿処理費用については含まれていません。

６　一般廃棄物処理基本計画

（１）計画期間

令和 2 年度～令和 12 年度

（２）基本理念

これからの地域社会づくりの担い手として、町民・事業者・行政それぞれのごみ処理にかかわる役割を定め、協働してごみの発生抑制やリサイクルなどに努めることにより、環境負荷の少ない循環型社会を形成していくことを基本理念とします。

また、施策の優先順位を循環型社会形成推進基本法で示された「①発生抑制」、「②再使用」、「③再生利用」、「④熱回収」、「⑤適正処分」の順を基本として、ごみ処理事業を推進していきます。

なお、本計画には、本町が循環型社会を構築するための指針として、長期的視点に立った具体的な施策及び数値目標を定めることとします。

（３）計画の目標

ア　減量化

減量化（原単位）目標		
平成 29 年度(基準年度)	903.8ｇ/人・日（基準値）	実績値
令和 2 年度（初年度）	－	904.3ｇ/人・日（令和 2 年度）
令和 7 年度（6 年後）	870.0ｇ/人・日以下（約 3.7%減）	－
令和 12 年度（11 年後）	850.0ｇ/人・日以下（約 6%減）	－

イ　資源化

資源化目標		
平成 29 年度(基準年度)	26.9%（基準値）	実績値
令和 2 年度（初年度）	－	27.1%（令和 2 年度）
令和 7 年度（6 年後）	28.5%（約 1.6 ポイント増）	－
令和 12 年度（11 年後）	30.0%（約 3.1 ポイント増）	－

Ⅱ　ごみ処理事業

1　ごみ等収集状況

（1）一般廃棄物（家庭ごみ）の種類及び分別の区分

分別区分（13 区分）

区分		種類	収集方式	収集回数	収集主体
もやすごみ		生ごみ、紙おむつ等	ステーション	2回/週	直営・委託
資源 A	ビン	ビールビン、酒類のビン、ジュースのビン、調味料・化粧ビン等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	紙類	新聞、雑誌類、雑古紙、ダンボール類等	ステーション	1回/隔週	委託
	紙パック	牛乳パック、ジュースのパック	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	不燃ごみ	やかん、なべ、かさ、陶磁器類等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	乾電池	乾電池	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	小型充電式電池	小型充電式電池	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	発泡スチロール	発泡スチロール類	ステーション	1回/隔週	直営・委託
資源 B	缶	アルミ缶、スチール缶、スプレー缶	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	ペットボトル	ペットボトル	ステーション	1回/隔週	直営・委託
	古着類	セーター、ワイシャツ、ポロシャツ等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
資源 C	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ製容器包装	ステーション	1回/週	直営・委託
	剪定枝	剪定枝、落ち葉、雑草等	ステーション	1回/隔週	直営・委託
廃食用油		廃食用油	直接搬入	随時（開業日）	排出者
粗大ごみ		タンス、ベッド、机、布団等	直接搬入 戸別収集	随時（開業日） 1回/週（要予約）	排出者 直営
タイヤ・バッテリー		タイヤ、バッテリー	直接搬入	随時（開業日）	排出者

区分		種類	出し方（注意すること）
		（詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください）	
もやすごみ			●生ごみは十分水切りしてください。 ●中身が出ないよう、袋の口をしばって出してください。 ●資源としてリサイクルできる「紙類、紙パック、ペットボトル、プラスチック製容器包装」は「もやすごみ」に出さないでください。
資源A	紙　類		●種類別に分けて出してください。（詳しくは「新分別の手引き」をご覧ください。） ●紙コップや写真、包いのついた紙箱や油で汚れた紙などは「もやすごみ」として出してください。
	紙パック		●洗って切り開き、乾かしてからひもでしばって出してください。 ※内側がアルミコーティングされているものは「もやすごみ」として出してください。
	ビ　ン		●キャップ等は取り外し、中をすすいでください。 ●割れたビンは紙などで包んでから袋に入れて出してください。
	不燃ごみ		●できるだけまとめて、袋に入れて出してください。 ●割れたガラスやコップ、鏡、包丁等は紙などに包み、「キケン」と書いて袋に入れて出してください。 ●家電製品に入っている乾電池や、使い捨てライターのガスは必ず抜いてください。 ※縦・横・高さのいずれか一辺の長さが 50cm を超えるものは「（大型）粗大ごみ」になります。
	小型充電式電池	下記表のとおり	
	乾電池		●乾電池は袋に入れて、「乾電池」と表示して出してください。 ※ボタン電池は販売店などの回収ボックスへ。
	発泡スチロール		●容器はよくすすいだ後、乾かしてから袋に入れて出してください。 ※ マークの付いている食品トレーや発泡スチロール製の緩衝材は「プラスチック製容器包装」として出してください。
資源B	缶		●飲料用の缶などは、中をすすいでから出してください。 ●スプレー缶は、中身を使いきり、ガスを抜いて、穴をあけずに出してください。 ※ペンキ缶やオイル缶、一斗缶は「不燃ごみ」として出してください。
	ペットボトル		●ラベルとキャップを外して、中をすすぎ、つぶしてから袋に入れて出してください。 ※ラベルとキャップは「プラスチック製容器包装」として出してください。
	古着類		●雨等に濡れないようにして出してください。 ※汚れが落とせない場合や、クッションやスリッパなどは「もやすごみ」として出してください。
資源C	プラスチック製容器包装		●プラマークがついているものが対象になります。 ●二重袋にしないで、１つの袋にまとめて入れて出してください。 ●容形物などの汚れを落としてください。 ※汚れが落とせない場合は「もやすごみ」として出してください。
	剪定枝		●幹の太さは直径 5cm 以内までとし、枝の長さを 50cm 程度にきりそろえて、直径 25cm 以下に束ねて出してください。 ●小枝、刈り草、落ち葉はまとめて、透明または半透明の袋に入れて出してください。

小型充電式電池の捨て方　正しくリサイクル!

小型充電式電池は、リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池など繰り返し使える電池のことで、モバイルバッテリーや電子たばこなど身近な製品に使用されています。
近年小型充電式電池による火災事故が増えていますので、もやすごみには出さず、正しく処理しましょう。

使用製品の例



リサイクルマーク



詳細は一般社団法人JBRCのホームページで確認できます。

正しい処分方法　最大寸法50cm以下の製品は収集所へ

●最大寸法 50cm以下の製品
資源ゴミの日にビニール袋に入れて所定の収集所へ出してください。

●最大寸法 50cmを超える製品
粗大ごみ扱いとなります（収集所へは出せません）。

●膨張した小型充電式電池または リサイクルマークの無い小型充電式電池
美化プラントへご相談ください。

●スマートフォン
購入店へご相談ください。



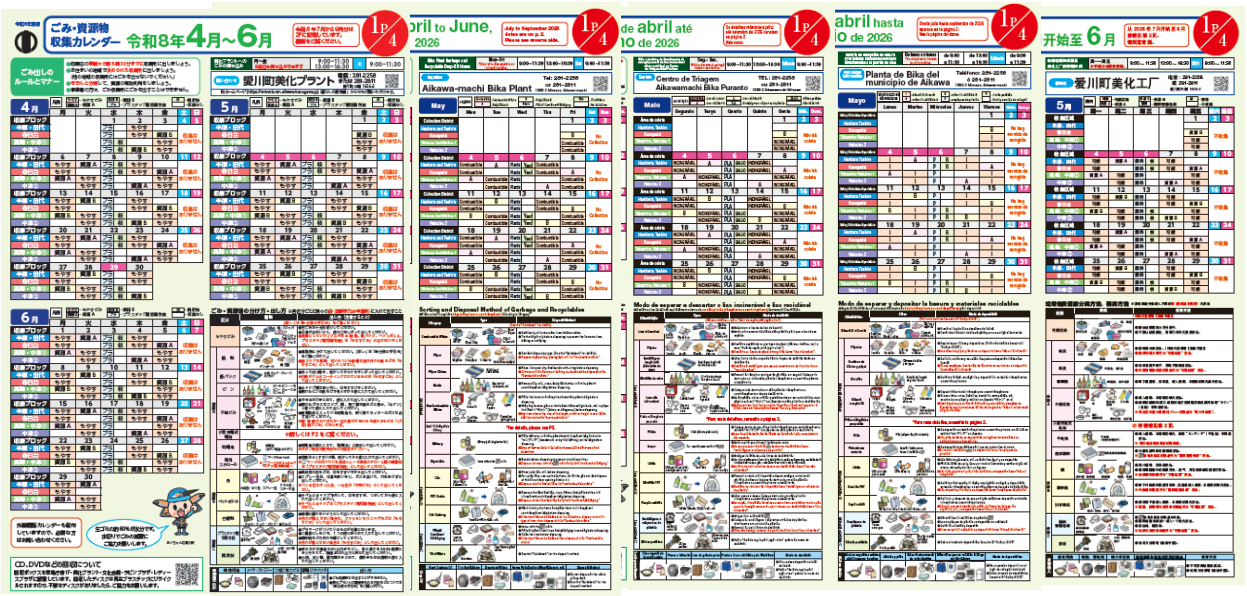
（２）ごみと資源新分別の手引き　家庭用ガイドブック



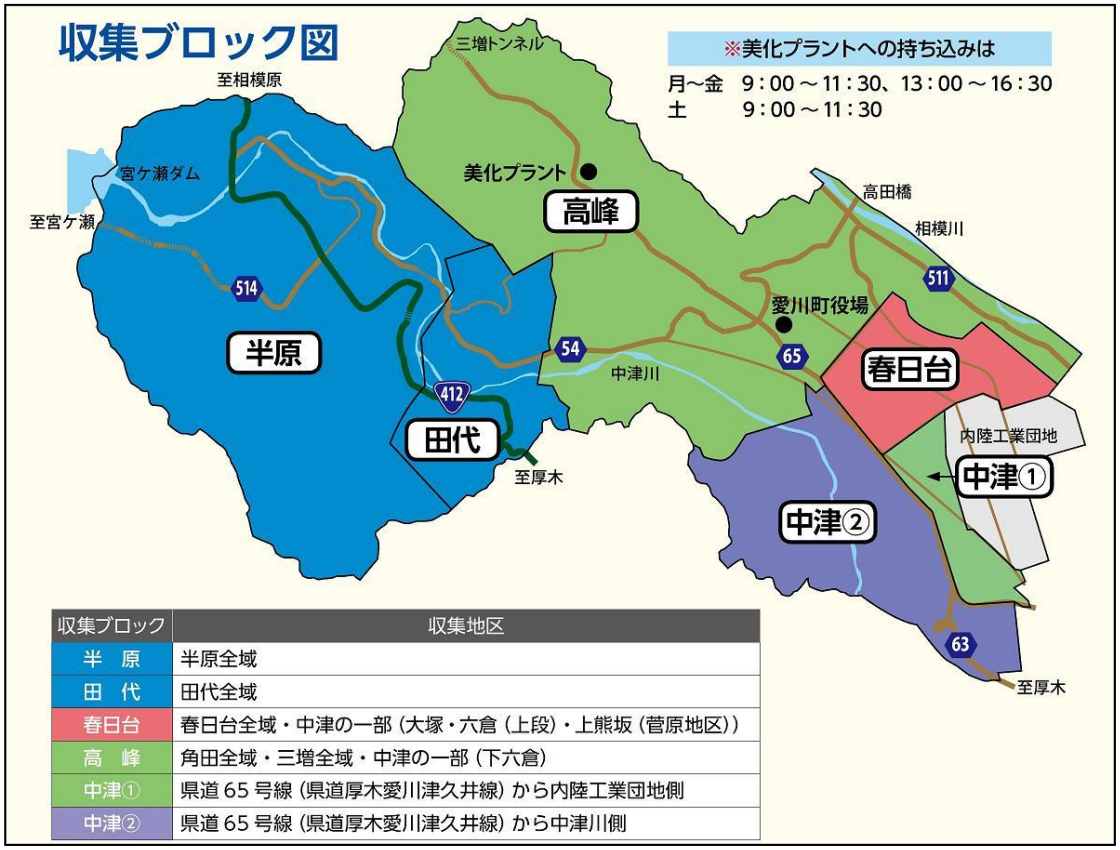
（３）ごみ資源物収集カレンダー

日本語版のほか外国語版 9 か国を発行し、新聞折込みで配布のほか、公共施設、金融機関及びコンビニ等へ配架しました。

発行部数：日本語（23,000 部）、スペイン語（各 400 部）、ポルトガル語・英語・ベトナム語（各 300 部）、タイ語・タガログ語（フィリピン）・シンハラ語（スリランカ）（200 部）、中国語、クメール語（カンボジア）（各 100 部）



（４）ごみ収集ブロック図



（５）ごみ集積所設置数の推移

単位：箇所

収集ブロック	R2.3	R3.3	R4.3	R5.3	R6.3	R7.3	R8.3
半　原	216	217	218	221	222	223	223
田　代	94	95	95	95	95	94	94
春日台	343	348	355	362	368	371	378
高　峰	186	186	188	188	189	190	190
中津①	226	226	228	227	229	230	228
中津②	268	271	278	283	287	292	295
合　計	**1,333**	**1,343**	**1,362**	**1,376**	**1,390**	**1,400**	**1,408**
増　減	16	10	19	14	14	10	8

2　ごみ処理等の推移

（１）総排出量等の実績

単位:トン

年　度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総排出量	13,543	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219	11,766	11,677	11,222
収集ごみ（直営・委託・許可業者）	11,351	10,941	10,931	10,893	10,917	10,900	10,618	10,357	10,057	9,966	9,662
可燃ごみ	8,798	8,022	8,152	8,108	8,158	8,016	7,920	7,818	7,583	7,522	7,380
不燃ごみ	308	294	274	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	2,210	2,589	2,469	2,749	2,723	2,835	2,652	2,499	2,436	2,400	2,259
粗大ごみ	35	36	36	36	36	49	46	40	38	44	23
直接搬入ごみ（美化ﾌﾟﾗﾝﾄ直接持込）	1,599	1,801	1,745	1,702	1,710	1,861	1,684	1,505	1,381	1,382	1,286
可燃ごみ	284	500	492	442	439	407	319	329	329	322	258
不燃ごみ	222	48	117	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	308	509	411	532	572	568	526	485	512	490	506
粗大ごみ	785	744	725	728	699	886	839	691	540	570	522
集団回収量	593	574	523	497	444	407	397	357	328	329	274

※一般廃棄物処理実績報告書（様式 1-1）に基づく数値。

なお、Ｒ７については、数値が確定されていないため速報値となる。

（２）収集ごみ及び直接搬入ごみにおける生活系及び事業系ごみの内訳

単位:トン

年　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総排出量	12,742	12,676	12,595	12,627	12,761	12,302	11,862	11,438	11,348	10,948
1日当たりの平均排出量	34.8	34.7	34.5	34.5	35.0	33.7	32.5	31.3	31.1	30.0
生活系	11,124	10,906	10,722	10,744	10,998	10,591	10,227	9,817	9,771	9,335
1日当たりの平均排出量	30.4	29.9	29.4	29.4	30.1	29.0	28.0	26.8	26.8	25.6
（集団回収量）	(574)	(523)	(497)	(444)	(407)	(397)	(357)	(328)	(329)	(274)
可燃ごみ	6,904	6,874	6,677	6,714	6,660	6,528	6,512	6,291	6,267	6,025
不燃ごみ	342	391	0	0	0	0	0	0	0	0
資源ごみ	3,098	2,880	3,281	3,295	3,403	3,178	2,984	2,948	2,890	2,765
粗大ごみ	780	761	764	735	935	885	731	578	614	545
事業系	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635	1,621	1,577	1,613
1日当たりの平均排出量	4.4	4.8	5.1	5.1	49.0	4.7	4.5	4.4	4.3	4.4
可燃ごみ	1,618	1,770	1,873	1,883	1,763	1,711	1,635	1,621	1,577	1,613

※一般廃棄物処理実績報告書（様式 1-4A 表）に基づく数値。

なお、Ｒ７については、数値が確定されていないため速報値となる。

※合計の数値は前頁（1）総ごみ排出量等の実績の総排出量から集団回収量を差引いた数値となる。

※生活系小計欄下段()の数値は、小計には含まれていないが集団資源回収の数量を示す。合計値に()の数値を加えると前頁 2 ごみ処理等の推移（1）総排出量等の数値の総排出量と一致する。

（３）資源化の状況

単位:トン

年　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
総排出量(A)	13,316	13,199	13,092	13,071	13,168	12,699	12,219	11,766	11,677	11,222
総資源化量(B)＝(C)+(D)	3,831	3,557	3,498	3,385	3,576	3,307	3,057	3,228	3,187	3,392
直接資源化及び中間処理後資源化(C)	3,257	3,034	3,001	2,941	3,169	2,910	2,700	2,900	2,858	3,118
紙類	918	857	852	814	801	794	752	722	674	643
紙パック	13	12	12	11	11	10	10	10	9	9
金属類	349	341	369	353	465	430	340	308	351	261
ガラス類	274	249	228	220	199	172	217	190	194	184
ペットボトル	158	167	166	177	181	182	188	179	183	176
白色トレイ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
プラスチック類	362	358	378	367	380	380	378	360	359	342
布類	250	250	243	256	273	248	219	206	209	198
肥料	816	686	656	649	749	597	517	859	813	100
廃食油	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
その他	116	113	96	93	109	96	78	65	65	1,204
集団回収(D)	574	523	497	444	407	397	357	328	329	274
紙類	568	517	491	439	404	395	355	326	327	273
紙パック	1	1	1	1	1	0	1	0	0	0
金属類	3	3	3	2	1	1	1	1	1	1
ガラス類	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
布類	1	1	1	1	1	1	0	1	1	0
リサイクル率　単位:%	28.8	26.9	26.7	25.9	27.1	26.1	25.0	27.4	27.3	30.2
リサイクル率(県平均)　単位:%	24.8	24.4	24.3	24.1	24.9	24.7	24.4	24.2	24.3	－

※一般廃棄物処理実績報告書（様式 1-6）に基づく数値。

なお、Ｒ７については、数値が確定されていないため速報値となる。

（４）排出原単位の推移

単位:グラム

年　度	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
1人1日当たりのごみ排出量	909	904	902	907	905	880	849	818	816	786
1人1日当たりのごみ排出量(県平均)	872	859	859	848	836	818	799	768	753	－

※一般廃棄物処理実績報告書（様式 1-1）に基づく数値。

なお、Ｒ７については、数値が確定されていないため速報値となる。

（５）処分

単位:トン

年　度	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
処分量合計	1,316	1,237	1,233	1,222	1,220	1,269	1,170	1,089	1,016	1,016	956
固化灰	1,108	1,043	1,031	1,003	984	981	936	930	875	868	839
破砕粉粒	208	194	202	219	236	288	234	159	141	148	117
焼却残渣	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
焼却鉄分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※美化プラントごみ処理等の状況資料に基づく数値

※最終処分については、平成 11 年 8 月から令和 4 年 3 月までは群馬県草津町の民間最終処分場へ、令和 4 年 4 月からは青森県三戸町の民間最終処分場へ埋立処分を委託しています。

（６）資源物の売上収入

単位:円

年　度	R3	R4	R5	R6	R7
総売払収入(A)＝(B)+(C)	24,076,234	32,137,161	28,420,148	38,168,513	34,936,525
有価物売払収入(B)	21,699,194	29,606,781	25,989,798	36,053,961	32,896,399
アルミ	12,674,453	16,672,260	15,727,549	19,756,276	19,559,540
アルミホール	67,540	39,270	111,500	107,850	100,760
Cプレス	1,296,621	2,191,000	1,511,676	1,850,544	1,292,720
鉄・Bプレス	6,777,202	9,476,799	7,237,717	7,295,320	4,818,481
廃食油	8,030	15,180	17,600	15,675	20,075
紙パック	60,900	60,000	59,700	52,195	49,060
新聞	31,550	31,400	27,650	21,472	14,520
雑誌	46,280	33,920	35,440	36,498	27,434
ダンボール	133,400	117,280	106,560	113,168	101,156
ペットボトル	599,742	967,582	1,151,821	6,802,422	6,909,980
光学ディスク	3,476	2,090	2,585	2,541	2,673
ステーション回収紙類売払収入(C)	2,377,040	2,530,380	2,430,350	2,114,552	2,040,126

3　ごみ質分析調査結果

単位：パーセント

年　度	H30	R元	R2～3	R4	R5	R6	R7
構成比	100.0	100.0		100.0	100.0	100.0	100.0
可燃ごみ	70.1	75.7		71.2	82.7	83.6	87.5
生ごみ	33.6	37.4		30.5	44.0	41.3	35.4
食品ロス	14.5	27.4		16.9	15.8	14.1	13.5
その他の可燃ごみ	36.5	38.3		40.7	38.7	42.3	52.1
紙類　(A)	13.1	10.5		12.3	6.9	7.3	5.9
新聞・折込チラシ	1.4	1.8		1.8	0.7	0.6	1.4
雑誌・本・書籍	0.2	1.2		1.2	1.0	1.6	0.6
ダンボール	1.2	0.8		0.7	0.5	0.5	0.3
雑古紙	9.4	5.8		7.5	3.6	3.7	2.8
紙パック	0.9	0.9		1.3	1.1	0.9	0.8
その他の資源物　(B)	16.8	13.8		16.5	10.4	9.1	6.6
資源A・B （ビン、缶、ペットボトル等）	1.9	1.1		1.0	0.7	0.7	0.9
資源B （古着）	3.1	2.7		1.9	2.2	1.5	0.5
資源C （プラスチック製容器包装）	9.5	9.4		13.2	7.0	6.9	5.0
資源C （剪定枝、落ち葉、雑草など）	2.3	0.5		0.3	0.5	0.0	0.2
可燃ごみ中に含まれる資源物の割合 (A)+(B)	29.9	24.3		28.8	17.3	16.4	12.5
分別率	70.1	75.7		71.2	82.7	83.6	87.5

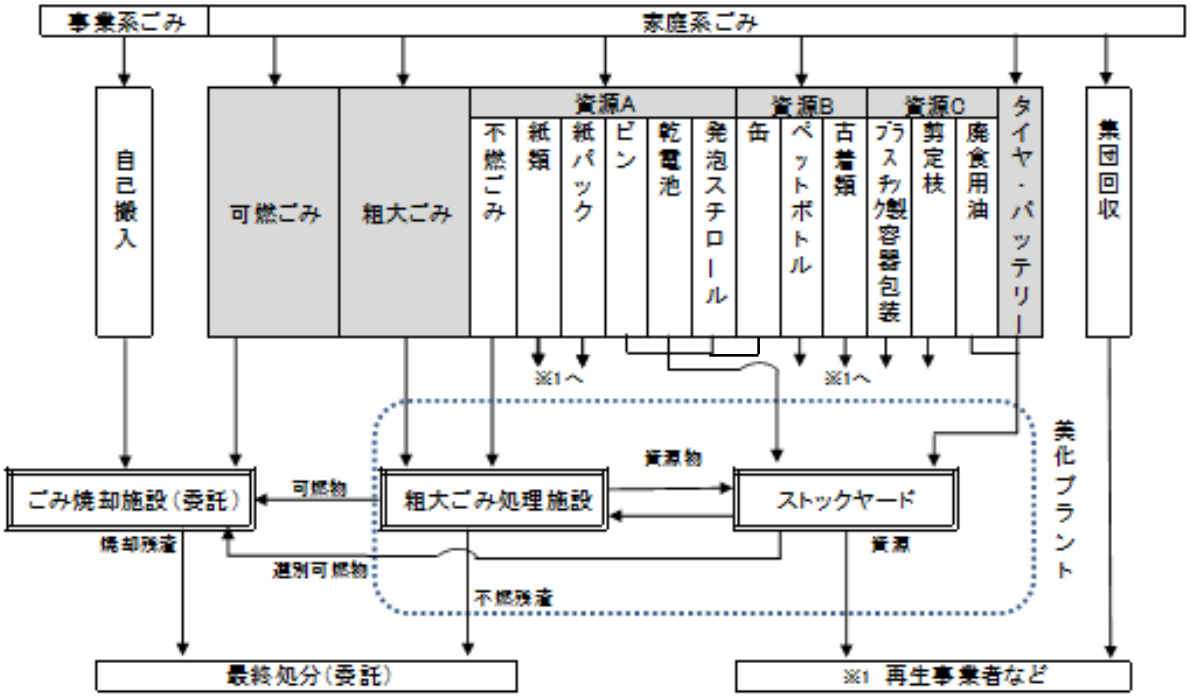
新型コロナウイルス感染防止のため調査を見合わせ

※可燃ごみとは、焼却施設にて中間処理することを主に目的として収集されるもの
　参照：日本の廃棄物処理に関する基本的な用語（環境省）

※ごみ質分析調査は職員直営で調査を行っている関係上、新型コロナウイルス感染防止のため、令和 2～3 年度は調査を見合わせています。

4　ごみ処理フロー

本町のごみ処理フローを以下に示します。



５　ごみ処理施設

可燃ごみについては、平成 25 年 4 月から厚木市環境センターへ焼却処理を委託していましたが、令和７年 12 月に厚木愛甲環境施設組合が運営する「あつあいクリーンセンター」が稼働したことに伴い、現在は同施設において、可燃ごみの焼却処理に加え、粗大ごみ及び不燃ごみの処理を行っています。また、資源物については、美化プラントにおいて選別・処理を行っています

施設名	処理能力	対象廃棄物	竣工
あつあい クリーンセンター	226ｔ/日 （焼却） 12ｔ/日 （粗大ごみ）	可燃物、不燃物 粗大ごみ、	令和７年12月

施設名	処理能力	対象廃棄物	竣工
美化プラント	15ｔ/日 （15ｔ/5ｈ）	資源物	平成２年３月

６　一般廃棄物処理業許可状況

（１）収集運搬

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アオイ	厚木市水引 1-4-6	046-224-8661
2	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
3	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
4	有限会社賀頌	海老名市本郷 1570-1	046-238-3665
5	株式会社共栄商社	藤沢市打戻 2073	0466-48-1888
6	株式会社クリーンサービス	平塚市大神 8-19-35	0463-54-4965
7	株式会社県央資源センター	綾瀬市早川 3085 番地	0467-77-1020
8	相模原紙業株式会社	相模原市中央区南橋本 1-18-15	042-773-3508
9	株式会社三凌商事	東京都町田市木曽東 1-34-6	042-726-2647
10	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
11	中央カンセー株式会社	厚木市恩名 1-11-31	046-221-1102
12	ティーエスエンバイロ株式会社	厚木市鳶尾 5-4-15	046-281-8605
13	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鵜野森 2-25-12	042-744-0551
14	有限会社長澤商事	厚木市金田 996	046-294-3196
15	愛川町資源リサイクル協同組合	愛川町中津 3676	046-284-6667

（２）処分

No.	許可業者名	本社住所	電話番号
1	株式会社アクト・エア	愛川町角田 3667	046-280-1112
2	株式会社いづみの	愛川町中津 6930-1	046-286-2108
3	太誠産業株式会社	東京都豊島区南池袋 3-14-11	03-3989-0044
4	都市環境サービス株式会社	相模原市南区鵜野森 2-25-12	042-744-0551

Ⅲ　ごみの減量化・資源化を推進するための主な事業取り組み

1　発生抑制・資源化に向けた取り組み

（1）環境学習の推進

環境を守り、資源を大切にする心を育み、ごみの減量化・資源化への意識高揚を図るため、美化プラント施設見学会を実施しました。なお、令和２、３年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設見学は見合わせました。

美化プラント施設見学会

年度	月	対象	参加人数
H29	5	菅原小学校	66 名
	6	高峰小学校	35 名
	6	半原小学校	60 名
	6	中津第二小学校	76 名
	12	中津小学校	61 名
	合計（教師除く）		298 名
H30	5	菅原小学校	86 名
	6	高峰小学校	32 名
	6	中津第二小学校	65 名
	12	中津小学校	102 名
	合計（教師除く）		285 名
R元	5	菅原小学校	61 名
	6	高峰小学校	25 名
	合計（教師除く）		86 名
R４	6	高峰小学校（教師除く）	25 名
R５	6	中津小学校	68 名
	6	高峰小学校	22 名
	合計（教師除く）		90 名
R６	5	中津小学校（教師除く）	74 名
R７	5	中津小学校（教師除く）	74 名
	11	高峰小学校（教師除く）	16 名
	合計（教師除く）		90 名

出前講座

年度	年月	対象	参加人数
H25	H25.7	田代小学校	36名
H26	H26.6	田代小学校	28名
	H26.12	ボランティアグループ　あシボ	23名
H27	－	－	－
H28	H28.5	田代小学校	30名
	H28.6	NPO法人あい	17名
	H28.8	中原・中央養鶏町内会（三増区）	20名
	H28.9	下宿町内会（三増区）	16名
	H28.9	上三増町内会（三増区）	24名
	H28.9	上宿・中里・金屋町内会（三増区）	23名
	H28.10	新宿町内会（三増区）	20名
	H28.11	大塚区	27名
H29	H30.2	中津地区さつき会（区長及び議員）	20名
H30	H30.7	ボランティアグループ　あシボ	15名
	H31.2	津久井地域不法投棄対策協議会	15名
R元	－	－	－
R４	－	－	－
R５	R5.11	ペットボトル水平リサイクル啓発授業 （高峰・田代・半原小学校）	97名
R５	R5.12	特定非営利活動法人NPO愛川SC	38名
R６	R6.6	ペットボトル水平リサイクル啓発授業 （高峰・田代・半原小学校４年生） （中津・中二・菅原小学校４年生）	76名 189名
R７	R7.6	ペットボトル水平リサイクル啓発授業 （高峰・田代・半原小学校４年生） （中津・中二・菅原小学校４年生）	81名 210名

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和２～３年度の施設見学は見合わせています。

（２）生ごみの減量及び堆肥化の推進

ア　生ごみ処理器購入費補助事業の推進

生ごみ処理器購入費補助事業については、昭和 59 年から堆肥式生ごみ処理容器の購入者を対象として、購入費の一部（購入金額の 2/3）補助制度を開始しています。

なお、電動式生ごみ処理機（平成 13 年度～平成 27 年度）に代わり、平成 28 年度から「愛川キエーロ」の補助を開始しました。

この愛川キエーロについては、平成 30 年度にミニサイズ及び黒土と移植ごてのセットを補助制度に追加したほか、令和元年度からは事業全体の補助率を 2/3 から 9/10 へ改定しました。

令和７年度からは、電動式生ごみ処理機の補助を再開するとともに、事業全体の補助率を 9/10 から 4/5 へ改定し、生ごみの減量化の促進に努めています。

愛川キエーロ補助金及び補助基数一覧表

R8.3月末現在

タイプ ＼ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	累計(基)
予算(円)　キエーロ以外の予算を含む	1,314,000(80基)	1,080,000(80基)	637,000(40基)	631,000(30基)	510,000(20基)	388,000(17基)	411,000(18基)	411,000(18基)	411,000(18基)	461,000(15基)	
決算(円)　キエーロのみ	1,136,000	196,000	118,000	441,100	331,500	371,400	404,400	395,200	381,900	58,200	
直置き	41	7	4	1	5	1	2	4	9	0	74
直置き(黒土・移植ごてセット)	－	－	2	9	3	9	9	5	6	1	44
ベランダ	46	8	0	4	2	0	1	0	0	0	61
ベランダ(黒土・移植ごてセット)	－	－	2	4	3	6	3	4	3	1	26
ベランダミニ	－	－	0	1	0	0	0	0	0	0	1
ベランダミニ(黒土・移植ごてセット)	－	－	0	1	3	0	3	5	1	0	13
合計	87 基	15 基	8 基	20 基	16 基	16 基	18 基	18 基	19 基	2 基	219 基
参考 堆肥式(コンポスト)	2 基	2 基	0 基	2 基	1 基	4 基	1 基	3 基	3 基	0 基	18 基
参考 密閉式(EM菌)	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基	0 基
参考 電動式										4 基	4 基
参考 堆肥式・密閉式・電動式　支出額(円	4,000	6,000	0	8,400	4,500	18,000	3,600	11,800	13,500	40,000	
参考 総支出額(円)	1,140,000	202,000	118,000	449,500	336,000	389,400	408,000	407,000	395,400	98,200	

ウ　愛川キエーロの価格及びサイズ等

タイプ	販売価格（定価）	助成後の販売価格	サイズ（cm）
直置き	28,000 円	5,600 円	幅 110×奥行 45×高さ 65
直置き黒土セット	35,900 円	7,100 円	
ベランダ	31,000 円	6,200 円	幅 90×奥行 45×高さ 85
ベランダ黒土セット	36,700 円	7,300 円	
ベランダミニ	31,000 円	6,200 円	幅 70×奥行 45×高さ 85
ベランダミニ黒土セット	35,900 円	7,100 円	

（３）「食品ロス」削減の取り組み

コロナ禍の状況下、広報紙による「食品ロス」削減の周知を図っています。

年度	月	内容
H30, R 元	4 5 6 11 12	3010 運動の励行 ごみ減量化キャンペーン ごみ質分析調査にて食品ロスの調査を実施 「環境フェスタ」でフードドライブを実施 3010 運動の励行
R2	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間 （家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
R3	10	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間 （家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ
R4	10 11	「広報あいかわ」で食品ロス削減推進月間 （家庭でできるひと工夫）の紹介お知らせ 町役場でフードドライブを実施
R5	10	食品ロス削減推進月間に「広報あいかわ」でフードドライブの協力を周知 「ふるさとまつり」でフードドライブを実施
R6	10	食品ロス削減推進月間に「広報あいかわ」や自治会回覧でフードドライブの協力を周知 「町役場」及び「ふるさとまつり」でフードドライブを実施
R7	10	食品ロス削減推進月間に「広報あいかわ」や自治会回覧でフードドライブの協力を周知 「ふるさとまつり」でフードドライブを実施



（４）使用済み小型家電の回収

平成 26 年４月からステーション回収方式による回収を行っています。　　単位：トン

項　目	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
回収量	66.35	67.9	82.7	68.15	50.15	44.45	44.39	57.31

（５）不要品の回収（おいくら）

令和５年３月からインターネットによる申し込みにより回収を行っています。

項　目	R4	R5	R6	R7
申込件数	4	89	65	92
商品件数	7	198	187	207

（６）パソコンの回収

令和６年３月から電話とインターネットによる申し込みにより回収を行っています。

項　目	R5	R6	R7
申込件数	6	200	138
パソコン（台）	8	294	237

（７）　その他

広報あいかわへの掲載

町広報紙や回覧等を通じて、ごみの減量化・資源化の啓発を行いました。

令和７年度

月	掲　載　内　容
5	広報あいかわ（ごみゼロキャンペーン）
6	広報あいかわ（小型充電式電池の適切な処分方法について）
7	広報あいかわ（ペットボトル水平リサイクル出張授業について）
10	広報あいかわ（フードドライブ協力、食品ロス強化月間について）
12	広報あいかわ（あつあいクリーンセンター本格稼働、生ごみ処理器購入費補助、パソコンのリサイクル、不要品リユース、年末臨時ごみの開設について）
1	広報あいかわ（フードドライブ協力に係るお礼について）
2	広報あいかわ（厚木愛甲環境施設組合事業報告会のお知らせについて）
3	広報あいかわ（粗大ごみの出し方、ごみカレンダー配布について）

【広報あいかわの記事一部抜粋】

新しいごみの処理施設
あつあいクリーンセンターが本格稼働!



問 厚木愛甲環境施設組合 ☎046(297)1153

厚木市、愛川町、清川村で構成される「厚木愛甲環境施設組合」が厚木市金田で建設を進めてきた新たなごみ処理施設「あつあいクリーンセンター」が12月1日から本稼働を開始しました。
焼却灰や粗大ごみから回収した鉄やアルミなどは全て資源化。また、発生した余熱や発電した電気を有効活用するなど、環境に配慮した最先端の施設となっています。

ごみの出し方や分別方法などは変更ありませんが、「事業系一般廃棄物」については、「あつあいクリーンセンター」へ直接持ち込むか、収集運搬の許可を受けた業者に処理を依頼する必要があります。

最新のごみ処理技術を採用



226トンの燃えるごみと12トンの粗大ごみを1日で処理できます。24時間連続で燃焼させ、熱エネルギーを回収して環境負荷を減らす最新型焼却炉を採用し、3市町村から集められたごみを効率的に処理します。



町政トピックス 町役場からのお知らせ

正しく処分!小型充電式電池

小型充電式電池は、収集車やごみ処理場で圧縮されると発火や爆発することがあり、近年、全国のごみ処理施設では、これが原因と思われる火災事故が増えています。
誤った処分をしてしまうと火災の原因になりますが、正しく処分すれば安全にリサイクルできます。

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3512
美化プラント ☎046(281)2258

町ホームページ「使用済小型充電式電池のリサイクル(回収)」

充電式電池とは? 使用製品の例

リチウムイオン電池やニカド電池、ニッケル水素電池などがあり、使い切りの電池とは異なり、充電して繰り返し使える電池です。



正しい処分方法

燃やすごみや他の不燃ごみと一緒に出さないでください

リサイクル対象か確認しよう!

リチウムイオン電池・ニカド電池・ニッケル水素電池にはリサイクルマークが表示されています(取扱説明書に記載の場合もあります)。
また、電源コードがなくても加熱する、冷却する、光る電気機器などには小型充電式電池が内蔵されている可能性があります。

リサイクルマーク



パソコンのリサイクル事業

パソコンには、金、銀、銅などの貴重な金属資源がたくさん使われています。リネットジャパンリサイクル株式会社と連携し、適正なリサイクルを促進しています。

町ホームページ「パソコンリサイクル」



不要品のリユース(再利用)を検討しましょう

愛川町は、おいくらと連携してリユースを推進しています。

おいくら? なら 不用品を捨てるより 手軽に 早く 売れるかも!

インターネットサイト「おいくら」を運営する株式会社マーケットエンタープライズと連携し、リユース促進に取り組んでいます。不要になった品物は、「おいくら」を通じて買い取りの査定依頼を出すことができ、家具や電化製品などの大型製品も対象です。

詳しくはコチラ「愛川町×おいくら」から

リサイクルって大事だね!
ペットボトル水平リサイクル啓発授業

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513

ペットボトルのリサイクルについて学ぶため、町立小学校の4年生を対象に「ペットボトル水平リサイクル啓発授業」を実施しました。
この授業は、サントリーグループと締結した、使用済みのペットボトルを再びペットボトルに再生する「水平リサイクル」の推進に関する協定に基づいて実施しているもので、同グループから派遣された専任講師が各校に出向いて授業を行いました。授業を受けた児童たちは「ペットボトルがリサイクルされているのは知っていたけど、工場でどのように加工されているのかは知らなかった」「ペットボトルをごみとして捨てるのではなく、リサイクルすれば資源になることが分かった」などと感想を話していました。



授業を受ける高峰小の児童たち

3月はごみが多くなる季節です
「粗大ごみ」の出し方ガイド

問 美化プラント ☎046(281)2258
046(281)2811

町ホームページ「粗大ごみ(大型粗大ごみ)」

3月は就学や就職、転勤などで引っ越しが多くなるため、出される粗大ごみも多くなる時期です。
適正なごみ処理にご協力をお願いします。

粗大ごみとは	家具や家電製品、自転車、布団など、一辺の長さが50cmを超える物です。なお、オートバイやピアノ、畳など、町で回収できない物もあります。詳しくはお問い合わせいただくか、町ホームページをご覧ください。
大型粗大ごみとは	粗大ごみの中で、縦・横・高さのいずれか一辺の長さが180cmを超え、かつ幅または厚さが10cmを超える物です。

美化プラントへの持ち込み

- 受付時間 平日・祝日 午前9時～11時30分、午後1時～4時30分
 土曜日 午前9時～11時30分
- 持ち物 持ち込みができるのは町民の方のみですので、住所が確認できる物(運転免許証など)をお持ちください。
- 手数料 粗大ごみ1点につき300円、大型粗大ごみ1点につき600円です。現金でお支払いください。

家電4品目を捨てる場合



家電のうち、エアコン(本体・室外機)、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の4品目は、「家電リサイクル法」に基づき処分する必要があるため通常の粗大ごみと出し方が異なります。
詳しくは、町ホームページなどをご覧ください。

町ホームページ「家電リサイクル(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)」

フードドライブへのご協力ありがとうございました

昨年10月の「食品ロス削減月間」に実施したフードドライブでは、多くの皆さまにご協力いただき、約8キログラムの食品が集まりました。お寄せいただいた食品は町社会福祉協議会へ引き渡し、必要とされる方々のもとへ順次お渡ししています。温かいご支援とご協力ありがとうございました。また、食品ロス削減に向けた取り組みの一環として、ご家庭などで発生する食品ロスの現状や、町民皆さんの食品に対する意識を把握するため、右の二次元コードからアンケートにご協力ください。

町ホームページ「愛川町食品ロスに関するアンケート調査」

問 環境課 廃棄物対策班 ☎(内線)3513



２　その他ごみ処理に関する取り組み

（１）廃棄物対策審議会

町廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、廃棄物の減量、適正処理に関する事項などについて、調査及び審議するため、廃棄物対策審議会を開催しています。

直近では令和２年度に一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について審議が行われました。

開催状況	年月日	議題
平成 24 年度	H24.6.6	1　愛川町一般廃棄物処理基本計画について
	H24.7.25	1　愛川町一般廃棄物処理基本計画について
平成 28 年度	H29.2.15	1　し尿手数料及び一般廃棄物処理業等許可申請手数料の改定について 2　愛川町一般廃棄物処理基本計画の一部見直しについて 3　ごみの減量化・資源化の現状について 4　食品ロスにかかる取り組みについて
平成 29 年度	H30.2.13	1　愛川町災害廃棄物処理計画の策定について 2　愛川町ふれあい戸別収集について 3　ごみの減量化・資源化の現状について
令和元年度	R 元.7.24	1　愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について
	R 元.8.21	1　愛川町一般廃棄物処理基本計画の改定について 2　家庭から排出されるごみの現状について
令和 2 年度	R3.1.28	1　一般廃棄物（粗大ごみ）処理手数料の改定について

（２）災害廃棄物処理計画

大規模災害の発生時において、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するために必要な事項を定め、早期の復旧・復興を資することを目的に平成 30 年 3 月に「愛川町災害廃棄物処理計画」を策定しました。なお、今回の計画では、地震災害を主体に計画しておりますが、今後は風水害に係る被害想定についても検討を行います。

〇想定地震、被害想定及び仮置場の必要面積

想定地震名	ﾓｰﾒﾝﾄ ﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ	発生確率	災害廃棄物発生量 （町全体）	仮置場の必要面積
都心南部直下地震	7.3	南関東地域のﾏｸﾞﾆﾁｭｰﾄﾞ 7 ｸﾗｽの地震が 30 年間で 70%	37,200ｔ（※１）	15,827 ㎡（※2）

※１災害廃棄物発生量（町全体）37,200ｔの根拠

・建物被害数　全壊棟数（80 棟）×原単位（161t/棟）＝12,880t…①

半壊棟数（760 棟）×原単位（32t/棟）＝24,320t…②

①+②＝37,200ｔ（令和５年度におけるごみ総発生量 11,767ｔの約 3 年分の量）

「神奈川県地震被害想定調査報告書」（同地震被害想定調査委員会）から引用

※２仮置場必要面積（15,827 ㎡）のイメージ

・町有施設の第一号公園グラウンド及び大型遊具のある広場を合わせた面積。
もしくは、サッカー場２面半程度

（３）ふれあい戸別収集

自ら収集所にごみを出すことが困難な高齢者世帯等を対象に、見守りを兼ねて玄関先までごみを戸別に収集する事業を平成 29 年８月から開始しています。

〇対象者

① 65 歳以上の高齢者で介護保険法による要介護２以上

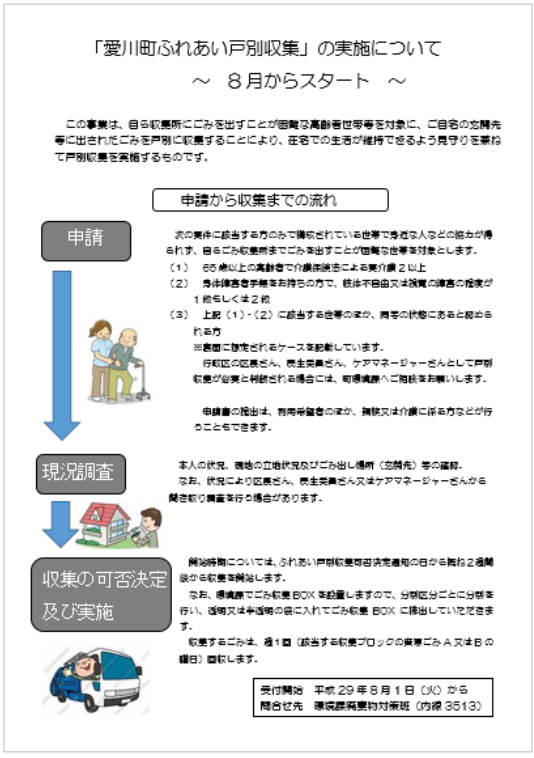
② 身体障害者手帳をお持ちの方で、肢体不自由又は視覚の障がいの程度が１級もしくは２級

③ 上記１・２以外に区長、民生委員、ケアマネージャーなどの意見を踏まえ、ごみを出すことが困難と認められる方

〇利用世帯数

	H29	H30	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
申請数	29	26	20	28	30	36	38	25	21
利用世帯数	24	43	46	59	81	95	99	95	86

※利用世帯数については年度末現在　※申請数と利用世帯数が一致しない理由は施設入居・死亡等





（４）不法投棄対策

不法投棄対策として、町シルバー人材センターに不法投棄巡回パトロールや不法投棄物の撤去を委託しているほか、町に連絡が入った場合は環境課職員が回収撤去を行っております。

年度	R3	R4	R5	R6	R7
不法投棄巡回パトロール業務委託料	934,830 円	957,627 円	1,003,833 円	1,037,595 円	1,084,464 円
巡回パトロール回数	51 日	51 日	51 日	51 日	51 日
①不法投棄巡回パトロール委託回収量	4,080 kg	2,770 kg	3,710 kg	3,410 kg	2,630kg
②職員回収量	950 kg	530 kg	850 kg	328 kg	190kg
合計（①+②）	5,030 kg	3,300 kg	4,560 kg	3,738 kg	2,820kg

※巡回パトロールについては、原則毎週水曜日に実施。





ポイ捨て禁止看板等の設置

（５）河川清掃事業

河川環境の保全に努めるため、町内の河川敷の散乱ごみ等の回収を町シルバー人材センターに委託しております。（令和３年度はコロナ禍に伴う河川閉鎖により事業を見合わせました）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
清掃従事者延べ人数	0	197 人	197 人	197 人	197 人
散乱ごみ回収量	0	1,840kg	2,820kg	2,250kg	2,580kg
委託費用	0	943,447 円	961,588 円	996,859 円	1,053,434 円

※実施回数については河川遊客の多い、4 月～9 月までの 15 日間

※清掃箇所 8 箇所

①レインボープラザ北側河川敷：令和 7 年度　延べ 11 日間

【参考】令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 11 日間

②隠川：令和 7 年度　延べ 15 日間

【参考】令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 15 日間

③馬渡橋：令和 7 年度　延べ 15 日間

【参考】令和 4 年度令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 15 日間

④田代天王河原：令和 7 年度　延べ 15 日間

【参考】令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 15 日間

⑤角田大橋：令和 7 年度　延べ 9 日間

【参考】令和 4 年度～令和 5 年度、延べ 9 日間

⑥箕輪青少年広場前：令和 7 年度　延べ 4 日間

【参考】令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 4 日間

⑦八菅橋：令和 7 年度　延べ 13 日間

【参考】令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 13 日間

⑧若宮：令和 7 年度　延べ 4 日間

【参考】令和 4 年度～令和 6 年度、延べ 4 日間



行楽シーズンにおける中津川河川の様子



河川敷（馬渡橋）に放置された散乱ごみの様子

（６）動物死体取扱状況

区分	R 元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
犬	0	0	0	1	1	1	1
猫	161	132	107	92	107	96	86
その他	413	152	146	105	135	131	129
合計	574	284	253	198	243	228	216

※資料提供：愛川聖苑

Ⅳ　資料

年表

年　度	主な出来事
平成 2 年度	愛川町美化プラント竣工
	集団資源回収開始
平成 3 年度	紙類再資源化事業開始（紙類再資源化収納庫）
平成 8 年度	愛川町環境美化指導員設置
	ごみの細分別にかかる説明会開催（平成 8 年 6 月～7 月、21 行政区、1,217 人参加）
	「ごみの細分別収集」・「粗大ごみの戸別訪問収集」開始（10 月～（容リ法施行 H9.4)）
	分別品目：①缶（ｱﾙﾐ・ｽﾁｰﾙ)、②ビン（白・茶・その他)、③紙パック、
	④ペットボトル、⑤乾電池、⑥古着
平成 11 年度	志田・向原最終処分場埋立終了（平成 11 年 8 月）
	最終処分場の閉鎖に伴う一般廃棄物の最終処分民間委託開始（平成 11 年 8 月～）
	愛川町美化プラント排ガス高度処理設備整備工事（DXN 類低減対策工事）
	第 1 回愛川リサイクルマーケット開催
平成 13 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 13 年 4 月 1 日施行）
	電動式生ごみ処理容器の追加
平成 14 年度	最終処分場適正閉鎖工事
平成 16 年度	厚木愛甲環境施設組合設立（平成 16 年 4 月 1 日）
	愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 16 年～）
	植木剪定枝破砕機購入費一部助成制度開始
	（平成 16 年度～購入費の 1/2・上限 5 万円、平成 24 年度で制度廃止：累計実績 45 基）
平成 17 年度	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 17 年 4 月 1 日施行）
	事業系一般廃棄物処理料金改正　12 円/kg→18 円/kg
	不法投棄情報提供報奨金制度開始（平成 17 年 4 月～）
	植木剪定枝破砕機貸出事業（平成 17 年 6 月～）
平成 18 年度	紙類ステーション回収事業開始（平成 18 年 10 月～）
	年末臨時ごみ持込所（愛川中原中学校西側）開設
平成 19 年度	愛川町生ごみ等処理機等購入費補助金交付要綱改定（平成 19 年 4 月 1 日施行）
	密閉式処理容器の追加
	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 19 年 7 月 1 日施行）
	事業系一般廃棄物処理料金改正　18 円/kg→20 円/kg
	美化プラント稼働時間変更（16ｈ/日→24ｈ/日）に伴う生活環境影響評価
平成 21 年度	愛川町環境美化指導員廃止（平成 22 年 3 月 31 日）
	指導員制度廃止に伴い平成 22 年度以降は区長を環境美化推進委員として充てる
	－次頁へ続く－
	美化プラント直接持込み剪定枝資源化（平成 21 年 4 月～）

年　度	主な出来事
平成 22 年度	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 22 年 7 月 1 日施行）
	事業系一般廃棄物処理料金改正　20 円/kg→23 円/kg
平成 24 年度	ごみの分別・収集体制変更にかかる説明会開催（21 行政区ほか全 82 回、3,829 人参加）
	ステーション回収としての資源化品目の追加（平成 24 年 10 月～）
	プラスチック製容器包装、剪定枝のステーション回収、廃食用油
	愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（平成 25 年 3 月）
	愛川町美化プラント焼却施設休止（平成 25 年 3 月）
平成 25 年度	厚木市環境センターへ可燃ごみの焼却処理委託（平成 25 年 4 月～）
	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（平成 25 年 4 月 1 日施行）
	第 1 回環境フェスタ（ごみの工夫と生活展からの名称変更）
	事業系一般廃棄物処理料金改正　23 円/kg→25 円/kg
平成 26 年度	小型家電リサイクル法に基づく使用済小型家電ステーション回収開始
平成 28 年度	愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 28 年 4 月 1 日施行）
	愛川キエーロの追加に合わせ、電動式生ごみ処理機の廃止（平成 28 年 3 月 31 日）
	全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会参加加入
	食品ロス啓発ポスター「ぜんぶ食べなきゃイカんゾウ！」作成及び店舗等配布
	作成部数：A2、A3 各 300 部
	し尿処理手数料及び一般廃棄物処理業許可申請等手数料改定（平成 29 年 3 月）
平成 29 年度	愛川町生ごみ処理器等購入費補助金交付要綱改正（平成 29 年 7 月 1 日施行）
	愛川キエーロ事前補助申請の追加
	町立保育園、小学校、役場庁舎、ラビンプラザ、レディースプラザへ設置
	愛川町ふれあい戸別収集（平成 29 年 8 月 1 日から受付開始）
	「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」回収箱設置（平成 29 年 8 月）
	愛川町災害廃棄物処理計画策定（平成 30 年 3 月）
平成 30 年度	ごみ質分析調査にて食品ロスの調査開始
	第 6 回環境フェスタにてフードドライブ実施
	住民提案型協働事業による CD・DVD 等光学メディア試行回収（集団回収・収納庫回収）
	「かながわプラごみゼロ宣言」賛同（平成 31 年 2 月）
	事業系ごみ適正処理ガイドブックの作成（平成 31 年 3 月）
令和元年度	第 3 次愛川町一般廃棄物処理基本計画策定（令和 2 年 3 月）
	生ごみ処理容器補助率改定　3 分の 2 から 10 分の 9 に補助率引上げ
令和 2 年度	光学ディスク回収ボックスの設置（令和 2 年 6 月開始）
	愛川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正（令和 3 年 4 月 1 日施行）
	一般廃棄物処理手数料改定（令和 3 年 10 月施行）
	粗大ごみ 100 円/個→300 円/個、
	大型粗大ごみの新設 600 円/個
	（最長辺が 180 ㎝を超え、かつ、幅又は厚さが 10 ㎝を超えるもの）
令和 3 年度	「地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結

年　度	主な出来事
	（令和４年３月：公益財団法人 神奈川県産業資源循環協会）
	使用済みインクカートリッジ再資源化に関する覚書の締結及び回収開始
	（令和４年３月）
令和４年度	直接持ち込みされた使用済プラスチック製品の資源化を開始
	（令和４年４月）
	「ペットボトルの水平リサイクルの推進に関する協定書」締結
	（令和５年２月：サントリーグループ）
	「災害廃棄物の処理等に関する協定書」締結
	（令和５年３月：愛川町資源リサイクル協同組合）
	「愛川町と株式会社マーケットエンタープライズとの連携と協力に関する協定書」締結
	（令和５年３月：株式会社マーケットエンタープライズ）
令和５年度	第37回ふるさとまつりにてフードドライブ実施～
	「愛川町とリネットジャパンリサイクル株式会社との連携と協力に関する協定書」締結
	（令和６年３月：リネットジャパンリサイクル株式会社）
令和６年度	一般社団法人 JBRC（使用済製品再資源化推進協会）と提携開始
	（令和７年２月：美化プラントで使用済小型充電式電池の回収リサイクルを開始）
令和７年度	「愛川町と株式会社ジモティーとのリユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書」締結（令和８年３月）

令和７年度清掃事業概要

令和８年９月策定

発行　　愛川町　環境経済部環境課
〒２４３－０３９２　愛川町角田２５１－１
電話　０４６－２８５－２１１１（代）